

令和 7 年度地域内フィーダー系統確保維持計画概要

令和 7 年 1 2 月 2 5 日

柳井市地域公共交通協議会

1 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

本市は、周辺の市町に通じる鉄道及び地域間幹線バス系統を軸に、市内を走る路線バス、予約制乗合タクシー等により構成される公共交通網が形成されている。

これら交通網は、市内の総合病院、大型商業施設及び公共施設等への移動手段として市民の日常生活に欠かせない役割を担う中、鉄道や地域間幹線バス系統は周辺市町をつなぐ手段として、車の運転ができない学生や高齢者を中心に必要不可欠な交通として機能している。

当計画において認定申請する地域内フィーダー系統は、日積、伊陸、阿月及び大島地区において、地域内と中心市街地を結び、日常生活の移動を担う公共交通として重要な役割を果たしている。

本協議会としては、今後も、地域住民が安心して社会生活を送り、積極的に社会参加でき、活力ある地域へとつながるよう、地域内フィーダー系統の確保維持に引き続き務めるとともに、市内を走るバス路線や地域間幹線バス系統との接続を図るものとする。

2 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果**(1) 事業目標**

1 予約制乗合タクシーの市民一人当たりの市財政支出額（路線バス含む）

地域公共の機能の維持を図りながら、利用者一人あたり財政支出額の 83.4 円以下を目指す。

2 予約制乗合タクシーの収支率

年々続く物価高騰を想定すると同時に利便性向上や利用促進により利用者数を増加させることで令和 5 年度実績 21.0%を目指す。

3 予約制乗合タクシーの利用者数

計画期間内において利用促進を図ることで令和 5 年度実績 8,523 人以上を目指す。

(2) 事業の効果

地域内フィーダー系統を維持することにより、地域で生活する移動制約者の生活に必要な不可欠な交通手段が確保される。高齢者を含む交通弱者の外出を促進することで、健康の管理面に寄与すると考えられることや住民の交流促進に伴い地域再生や活性化に繋がる。

また、鉄道や地域幹線バス系統との連携により、効率的な地域交通網が形成され、地域活性化につながる。

3 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送者

運送者	運行系統	路線名	運航形態	実施主体
柳井三和交通(株)	柳井郵便(Ⅰ系統)	ひづみふれあい号	区域運行	日積地区社会福祉協議会
柳井三和交通(株)	柳井郵便(Ⅱ系統)	大畠うずしお号	区域運行	大畠地区社会福祉協議会
柳井三和交通(株)	柳井郵便(Ⅲ系統)	いかちまいか号	区域運行	伊陸地区社会福祉協議会
柳井第一交通(株)	柳井郵便(Ⅳ系統)	阿月神明号	区域運行	阿月地区社会福祉協議会

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和7年12月25日

協議会名: 柳井市地域公共交通協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
柳井三和交通(株)	I 系統 日積地区 II 系統 大畠地区 III 系統 伊陸地区	運行主体、運行事業者、自治体 が連携し、運行状況の情報共有 を図った。	A	計画通り事業は適切に実施 された。	B ・利用者一人当たりの財政支出 額の目標83.4円以下に対し、 85.4円と目標を達成できてい ない。 ・収支率の目標21.0%に対し、 実績18.9%と目標を達成でき ていない。 ・年間利用者数の目標8,523 人に対し、9,544人であり目 標を達成している。	各地区社会福祉協議会および 交通事業者と連携を図り、利 用者が少ないダイヤについては 利用ニーズの把握に努め、目 標達成を目指す。
柳井第一交通(株)	IV 系統 阿月地区					

令和7年度 地域公共交通確保維持改善事業 事業評価

柳井市地域公共交通協議会

生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統)の概要



柳井市

柳井市の概要

- ・平成17年2月に1市1町が合併
- ・人口 30,799人(令和2年国勢調査)
- ・世帯数 13,932世帯
- ・面積 140.05km²

交通協議会の構成員

山口県 柳井市 防長交通(株) 防長交通(株)労働組合 柳井地区タクシー協会 JR西日本(株) 平郡航路(有) 柳井三和交通(株) 柳井第一交通(株) 学識経験者 地区社会福祉協議会 山口運輸支局 山口河川国道事務所 柳井警察署

概要

柳井市は山口県南東部に位置し、瀬戸内海に面した、面積140.05km²、人口30,799人(令和2年国勢調査)の地方都市である。中山間地域の人口減少・高齢化が顕著であり、民間路線バスが運行している地域があるものの、バス停から距離がある集落が点在しており、バス利用が不便な交通弱者が多く居住している。

民間バス路線は運転手の不足、高齢化の問題が生じており、バス路線の維持が厳しい状況にある。また、柳井市の通勤・通学・通院及び商業施設等は、市内中心部に集中しているため、中山間地域の住民は日常生活の用を済ますために市内中心部まで行く必要がある。

このような背景において、誰もが安心して移動できる交通手段を確保するためには、フィーダー系統と地域間幹線系統の結節点であるJR柳井駅を中心とした交通網の形成を進めていく必要がある。

その一環として、日積地区、大畠地区、伊陸地区、阿月地区において予約制乗合タクシーが運行している。

交通協議会の主な取り組み

- ・利用実態に合わせ路線バスのダイヤの改正
- ・予約制乗合タクシー事業を導入
- ・フィーダー系統の乗り入れ施設との調整

交通協議会における検討

- | | |
|-------------------------|------------|
| ・第1回地域公共交通会議(確保維持計画審議) | (R2.6.23) |
| ・運行事業評価審議 | (R3.1.8) |
| ・第1回地域公共交通会議(確保維持計画審議) | (R3.6.14) |
| ・運行事業評価審議 | (R4.1.7) |
| ・第1回地域公共交通会議(確保維持計画審議) | (R4.5.25) |
| ・運行事業評価審議 | (R5.1.10) |
| ・第1回地域公共交通会議(確保維持計画審議) | (R5.6.1) |
| ・運行事業評価審議 | (R5.12.27) |
| ・第1回地域公共交通協議会(確保維持計画審議) | (R6.5.7) |
| ・運行事業評価審議 | (R6.12.23) |
| ・第1回地域公共交通協議会(確保維持計画審議) | (R7.6.24) |
| ・運行事業評価審議 | (R7.12.25) |

定量的な目標・効果

・予約制乗合タクシーの利用者一人当たりの市財政支出額

【目標】令和5年度の実績83.4円を維持できるよう効率的な運行を実施する。

・予約制乗合タクシーの収支率

【目標】令和5年度の実績20.6%を上回る、21.0%以上となるよう効率的な運行を実施する。

・予約制乗合タクシーの年間利用者数

【目標】令和5年度の実績8,523人を維持するよう、地区でのPRや口コミなどにより利用促進を促す。

【効果】乗合タクシーを維持し、高齢者を含む交通弱者の外出を促進することで、健康の管理面に寄与すると考えられることや住民の交流促進に伴い地域再生や活性化に繋がる。

昨年度の自己評価に対するフォローアップ

4系統とも目標を達成し、引き続き利用促進に取り組んだ。

実施した利用促進策

・柳井市のホームページや窓口、公民館だより等で利用促進の案内を実施し、地域住民に事業の周知を図った。

昨年度の運輸局二次評価に対するフォローアップ

「目標を達成することが出来た要因についても分析の上、引き続き住民組織と議論を重ねてニーズを把握し持続可能な公共交通となるよう期待する。」とされた二次評価について、各地区とも利用状況の分析と議論を重ねニーズの把握に努めた。

今後も持続可能な公共交通網の構築に向け、利用促進に取り組むこととする。

地域住民の意見の反映

令和7年度はアンケート等をもとに計画の修正を行い、運行ダイヤの見直しを検討した。今後もニーズの把握に努め、利用促進に努める。

事業実施の適切性

- 【Ⅰ系統:日積・石井南部地区】 計画どおり実施された。
- 【Ⅱ系統:大畠地区】 計画どおり実施された。
- 【Ⅲ系統:伊陸・石井北部地区】 計画どおり実施された。
- 【Ⅳ系統:阿月地区】 計画どおり実施された。

目標・効果達成状況

- ・予約制乗合タクシーの利用者一人当たりの市財政支出額(路線バス含む)
【目標】市財政支出額÷延べ利用者数 83.4円
【実績】85.4円で目標を達成できていない。
 - ・予約制乗合タクシーの収支率
【目標】21.0%以上
【実績】18.9%で目標を達成できていない。
 - ・予約制乗合タクシーの年間利用者数
【目標】8,523人以上
【実績】9,544人で目標を達成している
- 【効果】常連の利用者もいて、高齢者の日常の移動手段としての役割を一定程度果たしている。

事業の今後の改善点

- ・利用者数、運行数が少ないダイヤについては、ニーズの把握に努め目標達成を目指す。
- ・利用方法について、HPやチラシの配布等を行い周知に努める。

伊陸地域
予約制乗合タクシー

日積地域
予約制乗合
タクシー

大島地域
予約制乗合タクシー

阿月地域
予約制乗合
タクシー

- 徳山駅前
- 市役所前
- 桜馬場
- 慶万
- 防長交通本社前
- ↑ゆめタウン徳山
- 青山町
- 瀧石一丁目
- 瀧石八幡前
- 櫛ヶ浜駅前
- 中町
- 堀川
- ボートス場入口
- 荒神
- 下松健康パーク前
- 西開作
- 平田橋
- 玉糺橋
- 高砂町
- 下松駅前
- 豊井
- 豊井東
- 恋ヶ浜
- 東海岸通り
- 国道光駅前
- 光駅
- 筒井
- 光製鉄前
- 光市役所前
- 光島前
- 光警察前
- 北河畑
- 戸中
- 西新開
- 室積新開
- 松原口
- 中松原
- 室積
- 江の浦
- かんぼの宿光前



